

都市計画と都市形成

——明治期東京における移転の論理から——

東京大学大学院 中川雄大

1. 目的

本報告の目的は、明治期における都市計画的実践がどのような論理のもとに展開し、またその実践がどのように「都市」を規定していたのかについて検討することである。これまで明治期の市区改正についての検討は主に制度や政治過程、あるいは建物移転の交渉等に注目して分析がなされてきた（松山 2014）。本研究は近年の都市研究において都市をプロセスとして捉える立場に立脚しつつ、都市の施設が移転させられることを都市計画的実践と広く捉えた上で、明治期東京において移転が進められた3つの事例から都市の内外がどのようなプロセスをたどり境界づけられていったのかについて明らかにする。

2. 方法

明治初期にはすでに東京市内に存在していたものがその後の都市拡張等によって移転されていく過程を人・物・制度に注目して分析する。具体的には神田橋本町のスラムクリアランス（災害による移転）、浅野セメント深川工場の降灰問題に伴う工場移転（運動による移転）、朱引内の墓地の朱引外への転葬（制度による移転）を取り上げ、それらがどのような論理で既存の都市空間から排除・移転されてきたのかという過程を主に新聞報道や議事録等の資料から明らかにする。

3. 結果

これらの移転に通底する論理としては概ね衛生や都市の美観という観点を指摘することができるが、貧民窟については無政府主義者の拠点になりうるという恐怖、墓地についてはより生産性の高い土地利用への欲望、セメント工場については市街地と工場は都市において分けるべきだという用途地域制的な想像力等も都市計画的実践のなかで惹起されていたことが確認された。都市内部に存在することが望ましくないと規定されたものが都市外部に再配置されていく物理的な過程とともに、その再配置を支えた論理がそれぞれの都市計画的実践のなかで都市の意味的な境界を生成していったのである。

4. 結論

これらの都市外部への再配置の論理と実施を通じてそれぞれの実践のなかで都市の内部／外部が再定義されていく様子を見て取ることができた。しかし、大正期においてさらなる都市化が進展することで、都市内部で不可視化した都市下層はむしろ福祉政策によって捉えられていくようになり、工場については都市計画法にもとづいて用途地域が定まり、都市の内部に穏当に組み込まれていくようになる。また、墓地については「霊園」として都市内部の自然としての意味合いが与えられていった。施設の再配置や人口増加にともなって境界が絶えず引き直され続ける存在として都市を捉えるという本発表の試みはさらなる継続を必要としている。

参考文献 松山恵, 2014, 『江戸・東京の都市史——近代移行期の都市・建築・社会』東京大学出版会.